

「対等・協力」のはずの国と地方の関係が大きく揺らいでいる。最近の政治を見ると、地方分権の流れに逆行するような動きばかりが目立つ。

国が自治体に指示権を行使できると定めた改正地方自治法は、通常国会で成立した。大規模災害などの非常事態があれば、個別法に規定がなくても国が自治体に対応を指示できることが大きな柱となっている。

改正の前提には、新型コロナウイルス禍で国の意向が自治体に伝わらず、混乱を招いたことがある。確かにコロナ禍では鈴木直道知事が法に基づかない緊急事態宣言を出すなど、自治体間の対応がばらついた。だからと言って国の指示を押しつけるような法改正は危うさを感じる。コロナ禍の教訓に便乗して国の権限を強めようとする意図が透けて見えるからだ。

改正案では、国が個別法で対処できない事態に指示権を発動するという。では、それはどんなケースなのか。国会審議で松本剛明総務相は「現時点で具体的に想定しているものはない」と答えている。野党が「想定できないなら法案の根拠となる『立法事実』がない」と批判するのは当然だ。

「対等」はどこへ

危うさを感じるのは解釈によって恣意的な運用ができる懸念が消えないからだ。改正案で指示権発動の対象は、国民の安全に重大な影響を及ぼすか、その恐れがある場合としている。具体的にどんなケースを想定しているかは示されておらず、国の意思で自治体を「従わせる」余地を残している。

そもそも、国の指示が正しいとは限らない。コロナ感染拡大初期には安倍晋三首相（当時）が唐突に一斉休校を要請して教育現場に大きな混乱を招いた。むしろ、住民生活に近い自治体の地に足の着いた判断が求められる場面も多いだろう。国と自治体が平時から対等な立場で意思を通わせることこそが、危機管理の肝ではなからうか。

二〇〇〇年の地方分権一括法の施行後、国と地方の関係は「上下・主従」ではなく「対等・協力」に変わったはずだ。その流れに逆行する法改正がなぜ行われるのか、理解に苦しむ。地方側の対応にも疑問が残る。コロナ禍の当時は国に判断基準を求め続け、た挙げ句、今回の法改正に対して明確に反対の声を上げる首長は少ない。もっと危機感を持って対峙すべき問題だと思う。

政府による地方の「従属化」の動きはこ

れだけではない。岸田文雄首相が政権浮揚を賭ける定額減税は、世帯主の収入によって減税、減税と給付、給付一の三通りに分かれる。自治体職員からは「事務作業が大変」との声が上がる。さらに企業には給与明細に減税を明記することを求め、地方の中小企業の事務作業は増える。

「政権維持のためにわれわれがなぜ苦勞しなければならぬのか」。ある札幌市職員は素朴な疑問を口にする。マイナンバーカードのトラブルを巡っても、政府は「総点検」と銘打って自治体に調査を求めた。不要な政府の尻拭いを地方に押しつけ、法改正で言うことを聞かせる。国の地方に対する優越意識はいつまで待てば解消されるのだろうか。

折しも岸田政権は自民党の派閥裏金問題が噴出しただけでなく、政策面でも場当たり的な対応を繰り返している。国民の信を得ていないのは、低迷する内閣支持率からも明らかだ。地方に指示できるほど、今の政府が信頼に足る存在とは思えない。政府への全権委任は、戦前への回帰を意味する。今こそ自治を守らねばならない。△転▽